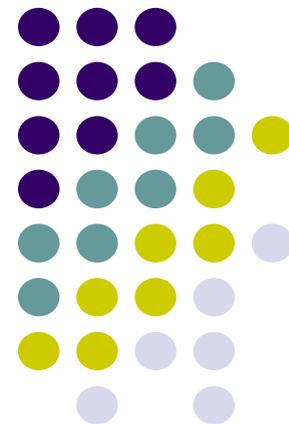


フッターに入るフッターの学校

障がいのある方たちの自立生活セミナー 第3回
横浜市会議員 山崎 誠

2007年11月13日

主催 青葉区当事者研修実行委員会
青葉区社会福祉協議会



提案から・・・



“障がいのある子どもも、 まずは学区の学校へ”

- 小学校1年の1年間は障がいのある子どもも健常児と同じ教室で学ぶ
- 1年間かけて障がいのある子ども一人ひとりにもっとも合った勉強の場はどこか、目標はなにかを見極める
- 成長段階にあわせて、もっとも適した場所で学べるように、その時々で居場所を選ぶことができる



皆さまの思い

- 子どもたちの学びの所として今の環境が適当か不安
- 障がいとどのように向き合えば良いか分からない
- 子どもや親の気持ちを行政は理解してくれていない
- 誰に相談してよいか分からない
- 就学相談の振り分けが機械的、基準が納得できない
- 担任の先生の対応が不安
- 普通学級では保護者の負担が大きすぎる
- 生活面、学習面で支援がもっと欲しい……など

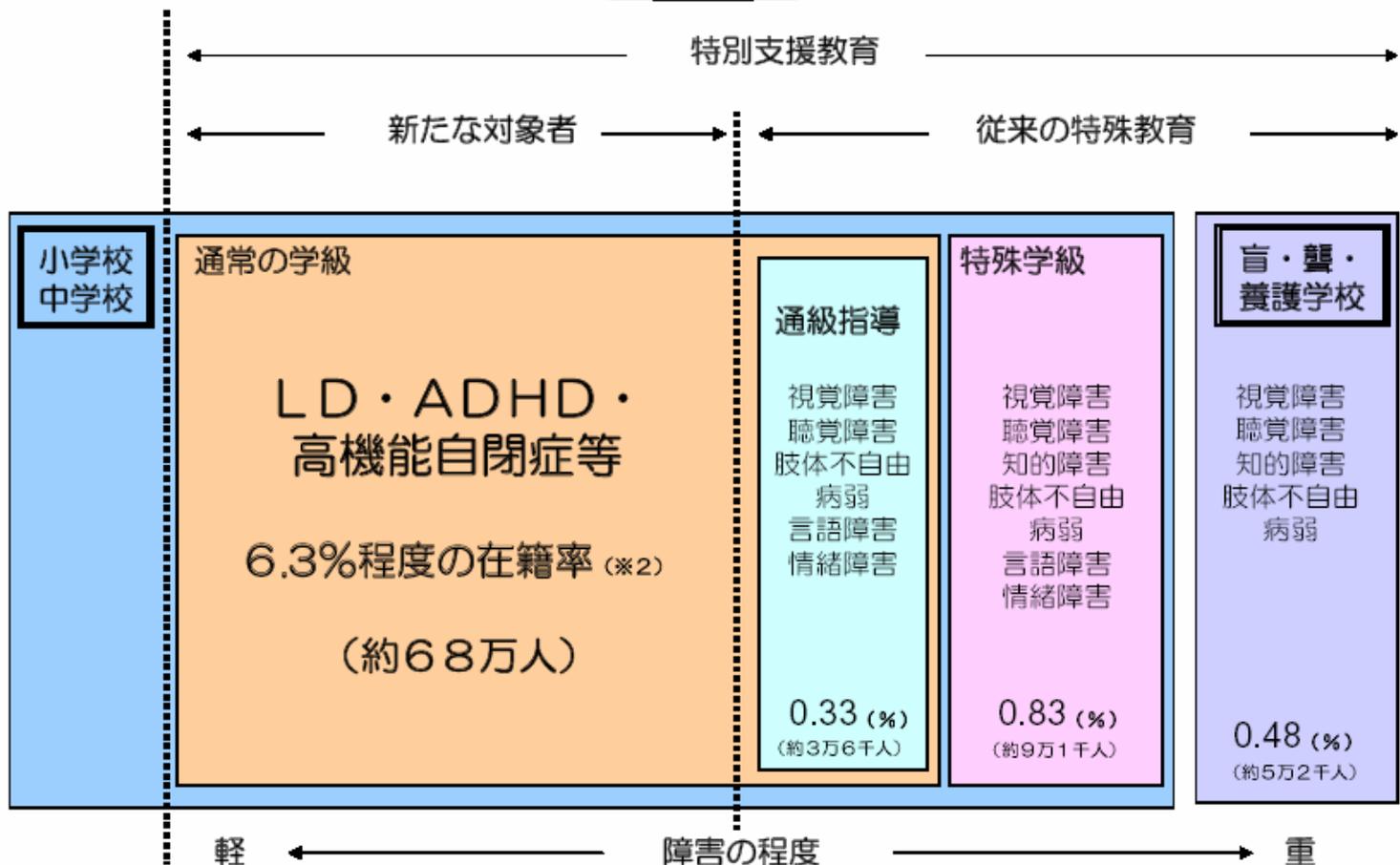
特別支援教育の考え方(文部科学省)



特別支援教育の対象の概念図

[学齢児童生徒に係るもの(※1)]

全学齢児童生徒数
1092万人



どこの議
論をして
いるか見
極める

(※1) この図に示した学齢(6才~15才)の児童生徒のほか、就学前の幼児や高等学校に在籍する生徒で何らかの障害を有する者についても、特別支援教育の対象である。

(※2) この数字は、担任教師に対して行った調査に対する回答に基づくものであり、医師の診断によるものではない。

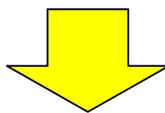
(数値は平成16年5月1日現在)



特別支援教育の考え方(文部科学省)

障害のある児童生徒をめぐる最近の動向・・・

障害の重度・重複化や多様化、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)等の児童生徒への対応や、早期からの教育的対応に関する要望の高まり、高等部への進学率の上昇、卒業後の進路の多様化、ノーマライゼーションの進展などが進んでいる。



特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)

平成17年12月8日 中央教育審議会

特別支援教育の考え方(文部科学省)



盲・ろう・養護学校から特別支援学校へ

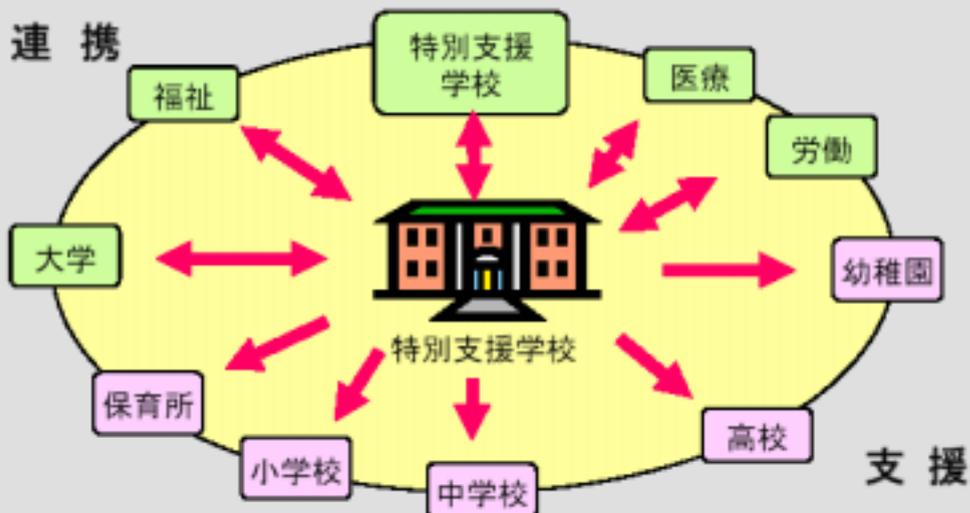
- ・障害種別を超えた特別支援学校(仮称)を創設し、併せて免許制度の総合化を図る。
- ・特別支援学校(仮称)は、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う。

学校
制度

特別支援学校(仮称)

免許
制度

特別支援学校教諭免許状(仮称)



特別支援教育の考え方(文部科学省)



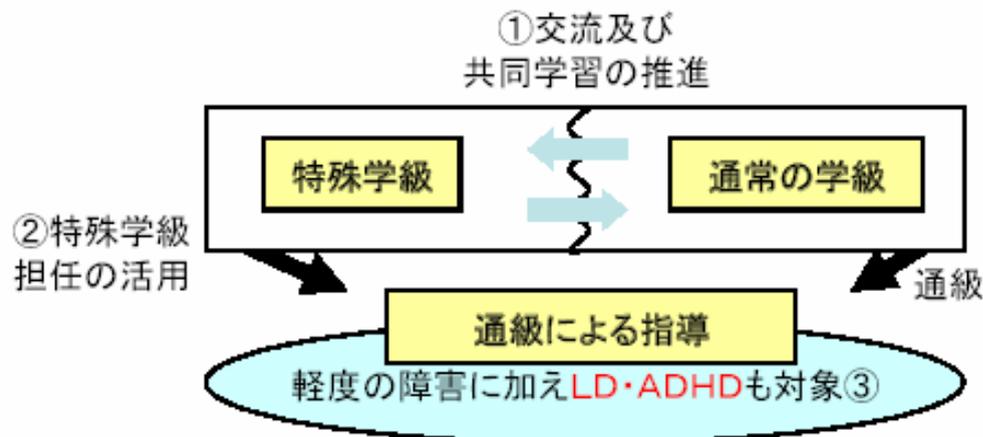
小・中学校における特別支援教育の推進

当面の施策（現行制度の弾力化及び特別支援教室(仮称)制度の検討）

■現行制度の弾力化

- ①交流及び共同学習の促進
- ②特殊学級担任の活用によるLD・ADHD等の児童生徒への支援
- ③通級による指導の拡大によるLD・ADHD等の児童生徒への支援 等

<イメージ>



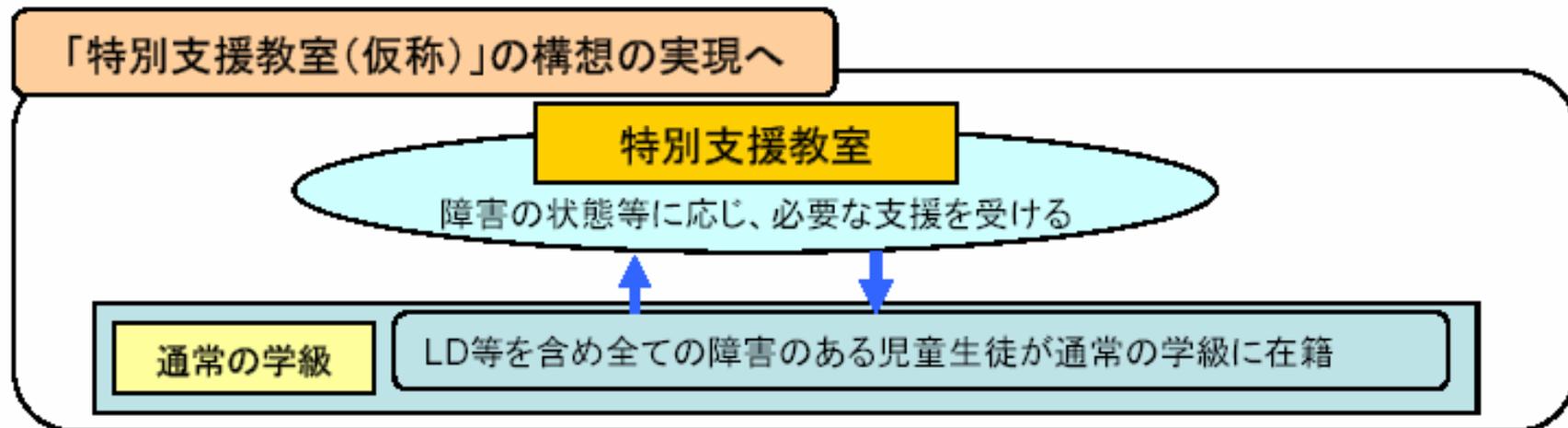
■特別支援教室(仮称)制度の検討

- 研究開発学校の活用による先導的取組
- 教員の専門性向上
- 固定式学級の機能の維持
- 教職員配置システムの在り方

特別支援教育の考え方(文部科学省)



小・中学校における特別支援教育の推進



横浜市の目標



“障害のある子ども一人ひとりのニーズ
に応じた多様な学びの場による教育の
充実を目指す”

横浜市障がい児教育プラン

障がい児教育充実のための基本計画

平成16年度から20年度までの5年間

横浜市の障がい児の教育の場

制 度	設置数	対 象	特 徴
盲・ろう・養護学校(県立)	14校	視・聴・知・肢 体・病弱	専門的に対応可能、現在、パンク 状態(県・市)
特別支援学校(市立)	12校		
個別支援学級	ほぼ全校	知的・情緒	籍を置く、普通学級との交流、常 時個別に支援が必要、生徒8名に 1名担任
通級指導教室	24教室	弱視・難聴・ 言語・情緒	籍は普通学級、週1回程度、専門 的な指導を受ける
特別支援教室	107校 (H.19)	発達障害(普 通学級在籍)	新しく設置、普通学級での授業を 補う、非常勤(12時間/週)学校内 で工夫して運営 3年間で全校へ展開
普通学級	-		

保護者の支援として、学校生活支援員を派遣(ボランティア)

特別支援教育の組織・体制

	制 度	構成組織・メンバー	機能内容
学校内	特別支援教育 コーディネーター	1校1名指名 兼務の先生 (個別支援学級の先生等)	<ul style="list-style-type: none"> ● 校内の支援体制造り ● 関係機関、保護者との調整窓口
	特別支援教育 校内委員会	コーディネーターを中心に、 校長・副校長、児童生徒指 導、養護教諭、学年チーフ	<ul style="list-style-type: none"> ● 校内の支援体制造り ● 指導・支援内容の協議、個別対応 ● 1-2回/月
学校外	支援チーム	医師、療育センターのケー スワーカー、指導主事 (特別支援教育課)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校の要請で動く ● 必要に応じて学校を訪問、先生を指導・ アドバイス ● 子どもとの面談もある
	養護教育総合 センター	特別支援教育課	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子で受付 ● 発達検査、行動観察など、 ● 保護者相談、教員育成 ● 外部中立機関としてアドバイス・指導

相談窓口



障がい児
保護者



校長先生

担任の先生
コーディネーター

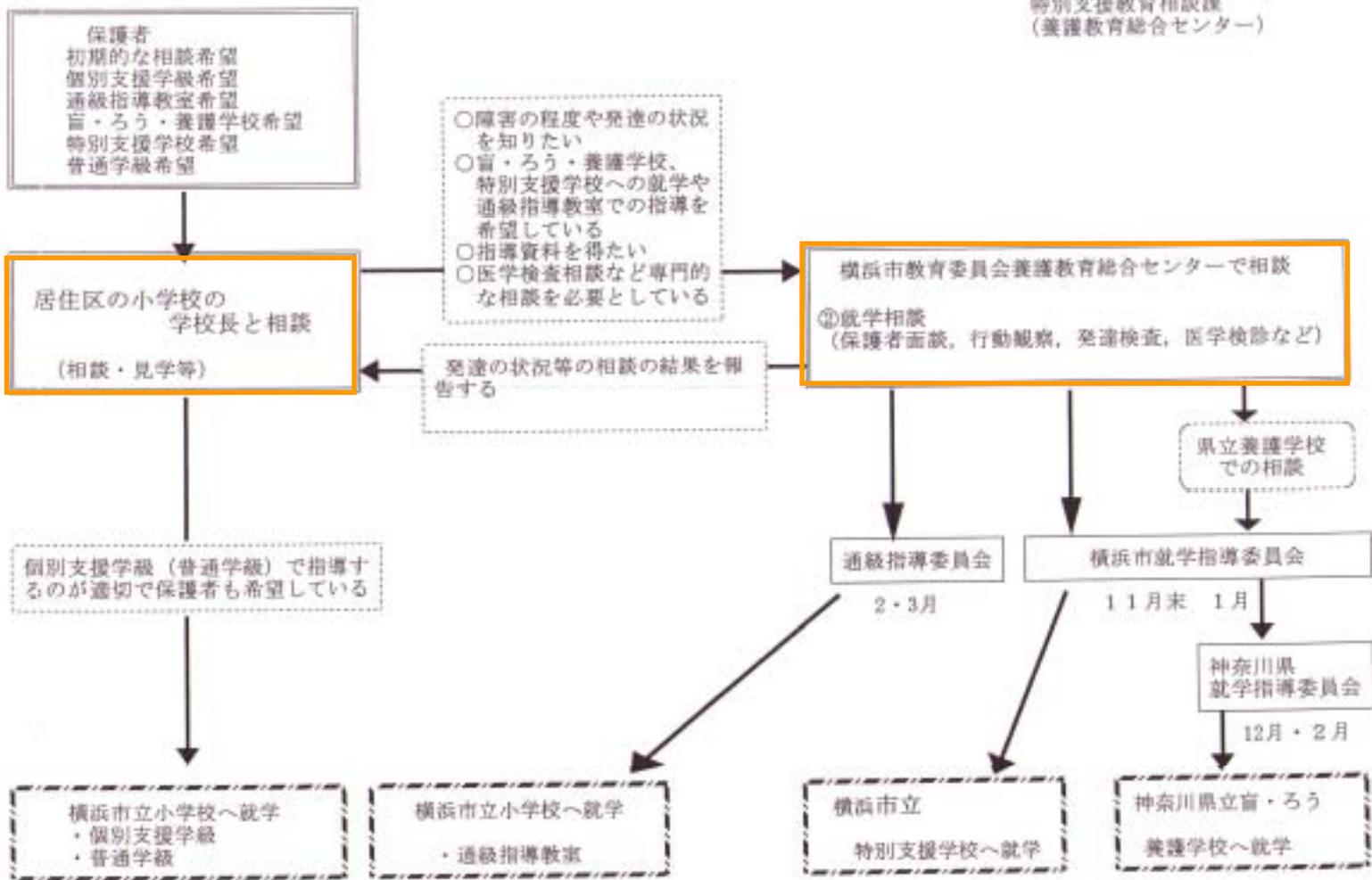


養護教育総合セン
ター(指導主事)

就学相談の流れ

平成19年度「就学相談」の流れについて

横浜市教育委員会
特別支援教育相談課
(養護教育総合センター)



養護教育総合センター

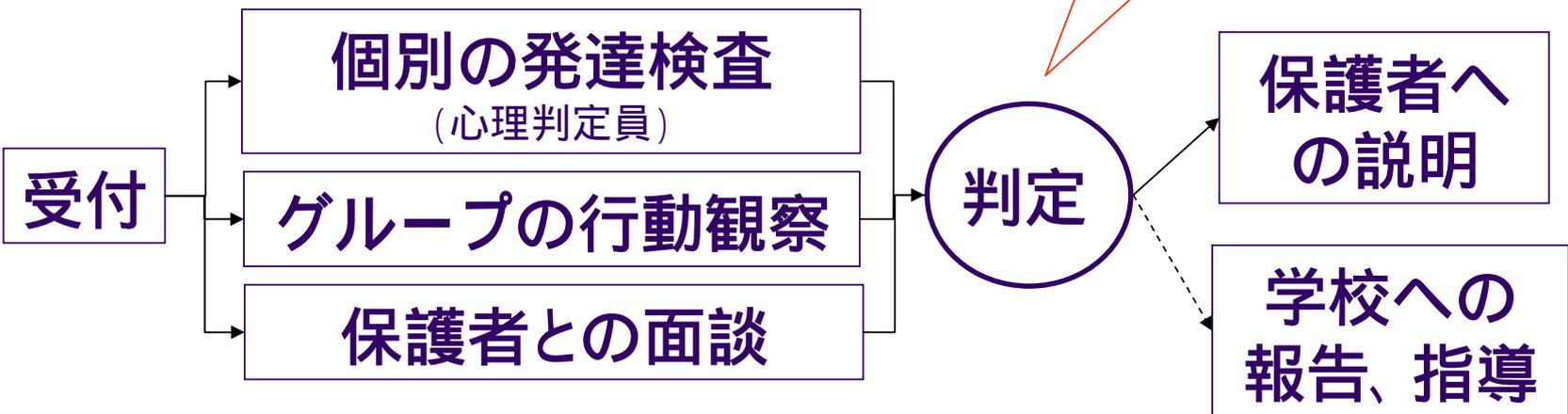


- 相談機能(就学・教育)
- 教員の教育研修機能
- 指導主事4名 + 相談員嘱託6名 = 10名

- 就学相談

2 ~ 2.5時間?

判定基準?



養護教育総合センター



相鉄線和田町

2007.11.05

養護教育総合センター



養護教育総合センター



個別教育計画



- 基本的な考え方(作成の手引きから)

- (1) 一人ひとりの生き方を尊重します
- (2) 個に応じた教育ニーズを明らかにします
- (3) 積極的に子ども・保護者の参加を図ります
- (4) 地域や関係機関との連携を密にします

保護者とともに創るもの。担任が一方的に作るものではない！

- 対象

養護学校・特別支援学校・個別支援学級・通級支援教室:全員
普通学級にいる障がい児童生徒も対象とする方向

- 意義

コミュニケーションのツール、障がいを理解するためのツール
冷静にかつ客観的に分析、議論するための道具

理想と現実



- 養護学校、特別支援学校が満杯の状態、後から入ることが難しい状況
- 養護教育総合センターの機能が縮小、位置づけが見えない
- 障がいの程度の判定基準が不明確
- 学校生活支援・学習支援の縮小

提案から・・・



“障がいのある子どもも、 まずは学区の学校へ”

- 小学校1年の1年間は障がいのある子どもも健常児と同じ教室で学ぶ
- 1年間かけて障がいのある子ども一人ひとりにもっとも合った勉強の場はどこか、目標はなにかを見極める
- 成長段階にあわせて、もっとも適した場所で学べるように、その時々で居場所を選ぶことができる

成功事例？



東市ヶ尾小学校
2007.09.20

成功事例？



東市ヶ尾小学校

障がいのある子どもが普通学級 で学ぶ意義



- 障がいのある子どもたちの可能性を広げる
- フッターの子どもたちを与える影響
- 先生方を与える影響

当然、リスクもある。
障がいに合った専門的なサポートが受けられない
周囲から理解されない
保護者の負担が大きくなる、など

どうしたら良いの？



- 愚痴を言っても変わりません
 - どうやって行政からいいサービスを得るか
 - どうやったら楽に楽しく過ごせるのか
 - 障がいとどのように向き合うか

どうしたら良いの？



- 行動すること
- まずは話を聞く、思いを伝える、前向きなコミュニケーション
- そして、あきらめないでください

ありがとうございます。
ございました。



横浜市会議員 山崎 誠

